

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 5月12日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉建屋付属棟地下1階、非常用ディーゼル発電設備(A)制御盤室内の防火ダンパーにおいて、取付けネジの外れによる復旧レバーのズレが認められたため、当該ダンパーを点検・修理。	G III	
2	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物処理補機冷却海水系ポンプ(C)及び可燃性雑固体廃棄物焼却設備の点検期限延長手続きにおいて、マニュアルで要求されている「不適合報告書起票」の未実施が認められたため、原因調査・対策検討。	G II	